

余熱利用施設及び(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園一体整備事業 整備方針（案）に対する意見募集の実施結果

余熱利用施設及び(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園一体整備事業 整備方針（案）に対する意見募集を実施したところ、延べ7件の意見が提出されましたので、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。なお、意見は内容ごとに集約させていただきました。

意見提出期間	令和4年5月25日～令和4年6月23日
意見件数	5人 延べ7件

○提出された意見の概要及び意見に対する市の考え方等

番号	意見の概要	市の考え方	方針(案)への反映
1	<p>災害時のことも検討された計画・設計とすべきであり、それを考慮した対応を求める。</p> <p>実際に受け入れた際に使いにくい、問題が発生するなどが無いよう、被災者を受け入れられるような計画を策定するとともに、計画・設計図面なども公表してほしい。</p>	<p>「余熱利用施設および(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園（以下、本施設）」は、建物の強靱化や盛土等により、地震や水災害に強い施設としていきたいと考えております。</p> <p>また、隣接する新たなごみ処理施設で発生する熱や電気を利用できることから、災害時においても、温浴施設やトイレなどを使用することができます。</p> <p>さらに、新たなごみ処理施設を含め、会議室など十分なスペースを確保することから、災害時でも負担の少ない避難生活を送ることが可能です。</p> <p>なお、本施設は新たなごみ処理施設と一体的に利用する計画としていることから、新たなごみ処理施設の運営事業者と調整を図りながら、本施設に求められる災害時の役割を検討してまいります。</p>	原案どおり
2	<p>市内外から足を運んでもらうための「自然を生かした」「おもしろさ」がある「久喜市にしかない」施設をつくってほしい</p>	<p>本施設は、ごみ処理施設と余熱利用施設、公園という本来用途の異なる施設を一体的に整備することで、特徴のある施設にしたいと考えております。</p> <p>余熱利用施設は、温水プールや温浴施設などを設け、市民の皆様に資源の循環を楽しみながら体験いただける施設にしてい</p>	原案どおり

		<p>りたいと考えております。</p> <p>また、公園は、全国の著名な公園の設計を数多く手がけた、本市出身の「本多静六博士」の理念を継承し、自然を生かした公園にしてまいりたいと考えております。</p> <p>さらに、ごみ処理施設は、屋上庭園や遊歩道などが整備され、余熱利用施設や公園から自由にアクセスできるような施設となります。</p> <p>今後も、この3つの施設が一体的に利用でき楽しめますよう、事業者と積極的に対話を重ねながら、より良い提案をいただけるよう努めてまいります。</p>	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣事業所への余熱供給・電力供給の検討、近隣農地での電力・余熱を利用した農業の検討 ・ 電力・余熱供給公社の設立検討、効率的な運営 ・ 民間事業者との地産協業ビニール栽培 	<p>余熱及び発電した電気の活用については、隣接する新たなごみ処理施設の整備事業において検討されています。</p> <p>新ごみ処理施設において発生した熱及び電気は、新たなごみ処理施設と余熱利用施設、公園内で利用し、余剰電力は地域新電力会社等に売電することを考えています。</p> <p>ご提案いただいた取組みについては、今後施設を運営する中で検討してまいります。</p>	原案どおり
4	<p><設置する機能等の要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある屋内プール ・ 屋根が可動式で夏場は屋外のように使える温水プール ・ トランポリンやボルダリングがあるトレーニングルーム ・ サッカーのできる施設 ・ スケートボードパーク ・ ドローンの練習場 ・ アスレチックや充実した遊具 ・ 森林を活かした自然遊びができる公園 ・ 公営キャンプ場の整備 ・ 久喜菖蒲公園とのすみ分け ・ 地産を知るこどもの体験栽培 ・ 野菜や花卉の栽培、販売 ・ 1年中花を楽しめる ・ 粗大ごみのリユースや、廃材を活用した工作部材の提供や工作教室 	<p>設置する機能については、現在のところ整備方針(案)4ページの内容を想定していますが、詳細な機能及び規模については民間事業者の提案を受けて決定することとしています。</p> <p>今後は、いただいたご意見を参考とさせていただき、市内や近隣の類似施設との差別化なども考慮しながら、市民の皆様楽しんでいただけるような機能を検討してまいります。</p>	原案どおり
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清久工業団地と菖蒲清掃センターの間にある備前堀川に橋をかけて通行できるようにしてほしい。 ・ 市内循環バスの停留所の設置 	<p>本施設を多くの方に利用していただけるよう、必要な交通ルートや交通手段等を検討してまいります。</p>	原案どおり

6	・施設利用は原則利用者負担としてほしい。	施設の利用料金は原則利用者負担となりますが、料金設定は市内の既存施設や近隣の類似施設等を参考にしながら検討してまいります。	原案どおり
7	・本多静六博士が携わった明治神宮外苑の樹木が再開発で失われようとしているので、外苑の樹木をこの公園に移設してほしい。	本公園には、本多静六博士が移植を成功させたことで有名な、日比谷公園の「首かけイチョウ」の挿木を植樹する計画があり、博士を象徴する木を植えることで、顕彰の一助にしたいと考えております。	原案どおり

【問い合わせ】

資源循環推進課 余熱利用推進室

電話 0480-85-1111 内線 351

shigenjunkan@city.kuki.lg.jp